新潟県

にいがた県議会だより

第57号

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成28年2月定例会

（2/22～3/24）

○平成28年度予算を可決
対前年度比0・6%増、総額約1兆3,088億円の一般会計予算を可決

○行財政、福祉・医療、原発などに幅広い議論を展開

知事提案理由説明（開会）

本会議での質問

本会議での採決（閉会）

常任委員会の審査

2月定例会の概要

可決した主な議案

◎平成28年度一般会計予算
次の5つを特徴とする総額約1兆3，088億円の予算

①経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍につながる取組の推進
②人口減に対応する選ばれる新潟県づくり
③福祉・医療サービスの充実
④安全・安心で魅力ある新潟県づくり
⑤「選択と集中」の推進

（主な事業）

●AI・IoT活用ビジネス創出事業
AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）活用の促進に向け、企業や大学等による研究会の開催やモデル実証を通じた効果検証を実施します。

●看護職員養成施設の整備支援
看護職員を確保するため、新たに開校する看護職員養成施設の整備を支援します。

●介護人材確保推進事業
介護人材の確保に向け、介護の魅力の発信、介護人材のマッチング、修学資金の貸付、再就業支援等を総合的に実施します。

●新潟の新しい米「新之助」デビュー戦略推進事業
「新之助」の平成29年度の一般デビューに向けて、生産・販売体制を整備するとともに、トップブランドの確立・浸透のための取組を強化します。

●県産材サプライチェーンプロジェクト事業
木質バイオマス発電など多様な木材需要に対応するため、森林資源のフル活用による間伐材の供給拡大や製材・加工施設等の整備を支援します。

●新潟空港中長期アクセスの検討
新潟空港のアクセス改善に向け、追加調査や研究会を開催するなどの取組を実施します。

●「あなたの婚活」応援プロジェクト
出会いの場の創出、企業・団体への婚活支援を強化するほか、出会いサポートセンターを設置し、コンピューターマッチングの仕組みを導入します。

●移住者受入体制支援モデル事業
市町村が行う空き家等を活用した移住促進の取組や体験ツアー等の開催、民間団体と連携した移住者の受入・定着に係る取組を総合的に支援します。

●トップアスリート国内活動拠点整備事業
本県競技スポーツの競技力向上に向け、国際基準を満たす国内でも希少な競技施設の整備を支援します。

●介護ロボット導入支援事業
介護従事者の負担軽減等を図るため、介護ロボットの導入支援や、介護ロボットを活用した介護現場の機械化・自動化を図るモデル的な取組を実施します。

●性暴力・性犯罪被害者支援対策費
性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援センターを開設します。

可決した発議案

議員が提出した次の意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○国際社会の平和と安定並びに拉致事件の早期解決を求める意見書
○地方大学への支援の充実を求める意見書
○切れ目のない経済対策を機動的に実施することを求める意見書

主な議会日程

■2月22日
本会議　開会後、平成28年度当初予算案等が上程されました。
常任委員会　早期議決が必要な平成27年度補正予算案を審査しました。

■2月23日
常任委員会　平成27年度補正予算案の採決を行いました。
連合委員会　部局長から平成28年度当初予算案等について説明が行われました。

■2月26日
本会議　平成27年度補正予算案の採決を行った後、各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■2月29日、3月2日
本会議　議員12名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■3月3日
本会議　追加提案された平成27年度補正予算案等が上程されました。また、受理した請願・陳情が上程されました。
その後、議員5名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■3月7日、8日
連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。

■3月9日～11日、14、15日
常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■3月16日
本会議　予算繰越の議案が上程されました。
常任委員会　予算繰越の議案を審査しました。

■3月17日
連合委員会　常任委員会での質疑を踏まえ、知事などに対する質疑を行いました。

■3月23日
常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■3月24日
本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで6月定例会の審議状況を生中継します
詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約440件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

知事の任期を振り返っての所見と今後の去就は

問 知事としての任期満了を来年度に控え、3期目の任期を振り返っての所見と、今後の去就について所見を伺う。

答 就任直前に中越大震災に襲われ、最初の業務は、震災対応であった。

知事の最も重要な仕事としての県民の生命・安全・財産を守ることの意味を実感した。

就任以来、産業・雇用、医療、人口減少問題、福祉、農業、土木、交通、教育等の各分野での取組を進め、その結果、県民の皆様との約束を基本に策定した「夢おこし」政策プランに対し、中間評価報告書では、約半数の分野で一定の評価をいただいた。また、県民意識調査では、全ての項目で満足層が増加し、不満足層が減少した。

一方で、道半ばの施策も多々存在している。

私としては、県民の皆様の生命・安全・財産を守り、未来を切り開いていくための政策の方向性について多くの皆様の声に耳を傾けながら、信頼され愛される新潟県庁を基本理念として、前進していきたい。

このため、これまでの間の県政運営も含め、次期知事選挙において、今一度、県民の皆様に信を問いたいと思う。

県庁内のミス防止の取組が必要では

問 福祉医療分野の計画未策定や昨年の安定ヨウ素剤の不備の問題などから、知事はじめ県庁内の中で権威勾配ができ、部下が上司へ意見を上げにくい環境ができてはいないかと危惧しており、県庁内のミスを未然に防止する取組が必要だと考えるが、所見を伺う。

答 上司に意見を言いやすいのかといった職員意識調査では、肯定的な回答の割合が高く、毎年伸びており、改善傾向にあると認識している。

県庁内のミスを未然に防止する取組は、重要と考えており、現在、監査委員に、事務の執行の監査要求を行っているので、その結果などを踏まえ、適切に対応していく。

地方交付税を復元し総額確保を

問 国は、住民の生活・教育・医療・福祉を守る地方の最も大切な財源の一つである地方交付税の財源不足を21年も続けている。また、地方は、財源不足のため、臨時財政対策債の償還財源に臨時財政対策債を発行させられている。地方交付税の法定率を改正し財源確保を図り、臨時財政対策債への振替もやめさせるべきと考えるが、所見を伺う。

答 臨時財政対策債の元利償還金は、全額、基準財政需要額に算入されるので、少なくとも県として、地方財政計画上の臨時財政対策債の償還財源を考える必要はない。

いずれにしても、臨時財政対策債は、本来、交付税で措置すべきものであり、国の一方的な決定で、臨時財政対策債の発行を余儀なくされることは誠に遺憾である。今後とも全国知事会等を通じて、法定率の引上げを含め、交付税の復元・総額確保を国に求めていく。

県北地域の振興への対応は

問 新潟県では広い県土でそれぞれが素晴らしい特性やポテンシャルを持っていることを踏まえると、県北地域の振興でも、その特性を活かす観点で、県北独自の活性化策を図るべきと考えるが、所見を伺う。また、今後、県北地域の振興について、どのように対応していくのか併せて伺う。

答 県北地域は美しい海岸線や清流等の豊かな自然や食文化など、独自の魅力ある地域資源を有する地域であり、こうした特性を活かした活性化が重要である。

県としては、市町村による地方創生の取組と連携しながら、地域の特性を活かした産業の創出や交流人口の拡大など、ソフト・ハード両面において引き続き取り組んでいく。

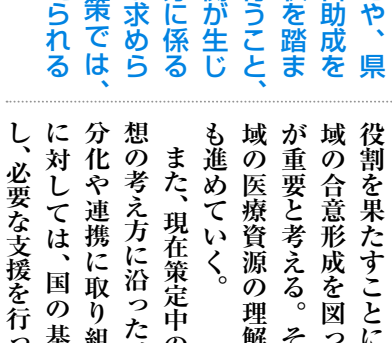

笹川流れ（村上市）

人口の社会減対策の重点施策は

問 県の新年度予算で、県外からの移住促進をはじめとして人口の社会減対策に取り組むとしているが、最も力を入れて取り組む施策は何か伺うとともに、施策の実施に当たっては数値目標を明確にして行うことが重要と考えるが、来年度の数値目標を伺う。

答 県外からの転入者数は、10年前と比べ約7，700人減少しており、転出超過が縮小しない大きな要因になっている。

そのため、新年度では、U・Iターン者の増加につながる施策を積極的に進めていく。

また、数値目標については、「夢おこし」政策プランの政策目標である、平成24年中の転出超過数4，467人を下回ることを目指して取り組んでいく。

期日前投票の利便性向上への取組は

問 投票率の向上を図るため、市町村と連携し、積極的に駅構内や商業施設等に期日前投票所を設置して若年層の投票率を伸ばすなど、期日前投票の利便性向上に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答 有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは、重要である。

長岡市では、昨年4月の統一地方選挙から、商業施設に期日前投票所を設置しており、期日前投票者数の増加には一定の効果があったと聞いている。

選挙管理委員会としては、市町村選挙管理委員会との意見交換などを通じて、長岡市の事例を紹介しているほか、投票所への巡回バスの運行や臨時的な期日前投票所の開設など、中山間地の高齢者等の投票機会の確保についても議論している。

福祉・医療

発達障害者の支援体制整備を

問 本県で、発達障害者の乳幼児から成人期までの各ライフステージに応じた一貫した支援を行う体制を整備するため、「発達障害者支援体制整備検討委員会」を設置しているが、どのような検討が行われてきたのか伺う。また、取組を一層推進するため、新潟県発達障がい者支援センターＲＩＳＥ（ライズ）について、その活動を拡充すべきと考えるが、所見を伺う。

答 平成19年に設置した検討委員会では、これまで、相談体制の整備、連携体制の構築、保護者支援、障害の理解促進等のほか、乳幼児期、就学期、成人期ごとの支援体制について検討を行ってきた。

また、今後も、人材育成や関係機関のネットワーク構築、家族支援の普及など支援体制の整備を進めていく必要があることから、県の支援拠点であるＲＩＳＥの役割は重要である。

そのため、ＲＩＳＥでは、各圏域の障害者地域生活支援センターとの連携を一層強化し、地域の支援力強化に向け、その役割を果たしていく。

検討委員会の様子

性暴力・性犯罪支援センターが機能するには

問 性犯罪・性暴力の被害者は、被害後、医療機関、捜査機関、相談機関のそれぞれに足を運び何度も同じ話をさせられるなど精神的苦痛を強いられることも被害が潜在化する要因とも言われる。そうした中、新年度予算案においてワンストップ支援センターの開設に向けた関連予算が計上されたことは評価するが、このセンターがしっかり機能するために、今後どのような点に意を用いる必要があると考えるのか所見を伺う。

答 被害者の方は、誰にも相談できずに心に傷を負って、長期間問題を一人で抱え込んでしまうことから、被害直後からの被害者に寄り添った総合的な支援が重要である。

県としては、相談しやすい環境づくりを始め、心のケアや産婦人科医療などの支援を関係機関等に確実につなぐことが必要と考えている。このため、専門的な知識を持った相談員の養成や関係機関との緊密な連携体制の構築に取り組んでいく。

子ども医療費助成の交付金化の意図は

問 子ども医療費助成事業の交付金化が図られるが、その意図を伺う。また、市町村からは、これまでの補助金額を損なうことなく子育て支援策の拡充ができる制度とすることや、県の助成範囲を超える独自助成を行っている市町村の現状を踏まえた十分な財政措置を行うこと、何よりも市町村に不均衡が生じることのない交付金配分に係る明確な基準の設定などが求められていたが、新たな施策では、これらの要望事項に応えられるのか伺う。

答 各市町村が現在実施している制度を維持・拡充し、あるいは他の子育て支援策を充実するなど、それぞれの判断に基づいた対応を支援する。

予算額については、市町村への交付額が、現在の制度の補助実績に比べ県全体で2割程度増額すると見込んでおり、個々の市町村への支援も充実させる。

また、市町村との協議を踏まえ、各市町村の子どもの人口や子ども医療費助成の実績を基に配分することとし、市町村の要望に応えている。

新潟医療圏内の地域格差解消を

問 県内の7つの保健医療圏で、新潟医療圏の医師や看護職員数が突出して多いものの、新潟医療圏内では、阿賀町や阿賀野市、五泉市の医師等の数は少ない。同一圏内での医療提供体制の地域格差があることについての所見と、県立病院のない地域の格差解消策が考えられないか伺う。

答 大学病院等、大規模な病院が市街地の中心部に集中しているためと認識している。

県としては、県立病院の有無に関わらず、どこに住んでいても安心して生活できる医療提供体制の確保に努めていく。

具体的には、医師や看護職員の確保に努める一方で、地域の病院や診療所等が機能を分担し、役割を果たすことについて、地域の合意形成を図っていくことが重要と考える。そのため、地域の医療資源の理解促進の取組も進めていく。

また、現在策定中の地域医療構想の考え方に沿った、病床の機能分化や連携に取り組む医療機関に対しては、国の基金等を活用し、必要な支援を行っていく。

児童養護施設退所後の支援は

問 児童養護施設の児童は、施設を退所した後においても家庭に頼ることは難しく、生活が厳しい状況におかれることが多いと聞くが、施設を退所した後の手立てとして、何らかの支援が必要と考えるが、所見を伺うとともに、考えられる対応策について伺う。

答 施設退所後、保護者からの支援を受けられない児童がいることから、自立に向けた支援を行っていく必要がある。

具体的には、施設を退所した児童が、保護者等による支援を受けられない場合に、住宅の確保や就職などで支障が生じないよう、施設長等が身元保証人になる際の支援などを行っている。

また、新年度予算で、新たに生活費や家賃に関する費用の貸付事業に取り組む。

「貧困の連鎖」を断ち切るための支援を

問 ひとり親家庭は非正規雇用が多く、年間収入は母子家庭で平均181万円、父子家庭で360万円と厳しい状況に置かれており、子どもの貧困率は16・3％、ひとり親家庭等の貧困率は54・6％と先進国の中でも高い数字となっている。「貧困の連鎖」を断ち切るためにひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策は重要な課題と認識するが、その取組を新年度予算案にどのように反映したのか伺う。

答 「貧困の連鎖」を断ち切るために、ひとり親家庭への支援は重要な課題である。

県としては、ひとり親家庭にとって優しい地域社会づくりを目指して、就業、生活、経済、U・Iターン、その他、での5つの支援を柱とした総合的な支援を進めていきたい。

新年度予算では、専門の相談員が出張して個別に就業相談を行う出張型就業相談事業に新たに取り組むほか、就職の際に必要となる国家資格の取得を支援する事業などを実施していく。

知事は福祉関連計画の未策定を知らなかったのか

問 福祉関連計画の未策定に関して、知事が関与していたとの報道であるが、本当に知らなかったのか、また、計画の必要性について否定するかのような発言や、計画に対する意見を示すことはなかったのか伺う。

答 いずれの計画も、担当部局から策定に向けた説明を受けているが、法定計画としてのまとめに至っていなかったことについては、認識がなかった。

当時、介護療養病床の廃止や要介護者の増加などの動きの中で、「介護難民」が生じないかなど、懸念する事項があった。

そのため、トップとして当然聞くべきことを聞くなど、庁内で議論を重ねた経緯があったと承知している。

なお、当時の国政における、
・介護療養病床の廃止時期延期
・介護保険施設の総量を実質制限する国の参酌標準の廃止
・自治事務見直しによる、計画に関する法定事項の大幅削減

などの政策変更も影響していると思う。

交通政策

BRT専用走行路導入に県も協力すべきでは

問 新潟市が導入したBRTについて、市は5年以内に専用走行路を一部導入するとしており、県としても協力していくべきと考えるが、姿勢を伺う。

答 県としても、都市内交通に関する主たる司令塔の役割を担う新潟市の施策方針に沿って、交通規制や財政面を含めて協力してきており、今後も引き続き協力していきたい。

クルーズ船誘致に向けた対応方針は

問 県では、新潟東港の機能を拡張し、大型クルーズ船の受入体制を整えるとのことであるが、魅力的な観光ルートの設定や、地元市町、住民等と連携した歓送迎行事など、ソフト面の整備も重要なアピールポイントになると考える。クルーズ船誘致に向けた県の対応方針と今後の取組について伺う。

答 クルーズ船の誘致は、交流人口拡大や地域への経済効果が期待できることから、これまで、船社キーパーソンの助言等を踏まえ、県観光局や地元市町と連携しながら、乗客のニーズなどに応じた観光モデルルートの作成や、寄港時の歓送迎の充実などに取り組んできた。

今後は、これらに加え、官民一体となった連携組織の活動などを通じて、地元の更なる気運醸成に取り組むとともに、海外見本市出展の機会なども活用しながら、船社等に対しソフト面の充実をアピールし、寄港数の増加につなげていきたい。

クルーズ船の寄港

佐渡と首都圏を直結する航空路の整備を

問 佐渡の経済活性化や交流人口拡大には、佐渡を首都圏経済圏に組み込むことが必要である。そのために佐渡空港滑走路2，000m化のP－※を即時実施するとともに、現有滑走路を活用し、まずは過大な初期投資を避けて、「スモール・スタート」で「佐渡―羽田航空路」を開設し、実績を積み重ねることが重要と考えるが、所見を伺う。

答 佐渡と首都圏等と直結する航空路の整備は、交通アクセスの不備を解消し、経済活性化等につながると期待する。

しかし、PIについては、地権者からの同意取得が100％ないまま実施した事例では、結局トラブルになったと承知しており、実質的には、同意取得が求められると認識している。

また、「佐渡―羽田航空路」開設の再検討については、仮に、今後、議会で航空路開設請願の採択などがされれば、その時には改めて取り組みたい。

※PI（パブリック・インボルブメント）
事業計画の検討段階で、周辺住民等に情報公開した上で広く意見を把握し、計画策定過程への参画を促すこと。

原発

柏崎刈羽原発の再稼働に同意するのか

問 自民党は、原子力発電は当面のベースロード電源として必要であり、新規制基準に基づく審査で適合が認められ、万全な安全と安心の確保がされたものは、再稼動を行うべきと考えている。

柏崎刈羽原子力発電所が適合の判断がされ、立地自治体が同意した場合には、知事は再稼動に同意する考えがあるのか伺う。

答 原子力規制委員会の田中委員長も、規制基準に適合しても「絶対安全とは言わない」と説明しており、福島第一原発事故の分析を踏まえ、安全を確認することは重要である。

その際、国際原子力機関の深層防護の考え方における、第4層の「過酷事故対策」や第5層の「過酷事故後の対策」についても考慮する必要がある。

特に、被ばくを避けうる避難計画の策定や自衛隊、消防、警察の役割分担を明確化し、実効性のある対応ができる体制をどう作るのかも重要な課題である。

県としては、仮に適合とされても、内容を十分精査し、可能な限りの安全性の迅速な確認が必要である。その結果、安全確保に必要と判断されることは、国や事業者に要請していく。

そうした前提に立って、仮に「安全」が確認できたとしても再稼働の議論はできないとは、これまでも言っていないし、その考えに変わりはない。

知事は原発に向き合う姿勢が変わったのか

問 知事は4選出馬を表明したが、出馬に向けた大きな課題であった柏崎刈羽原発については、「仮に『安全』が確認できたとしても再稼働の議論はできないとは、これまでも申し上げていない」と述べ、これまで福島第一原発事故の検証・総括がなされない限り再稼働の議論はしないとした姿勢からニュアンスが変わったようにも受け止められるが、そうした懸念はないのか、これまでの姿勢を貫く中で県民の負託に応えてほしいと思うが、所見を伺う。

答 再稼働の是非を判断する場合の最大のメルクマールは安全かどうかということで、県民の生命、安全、財産を守ることを最優先に考えて判断すべきであり、福島原発事故の分析を踏まえ、安全を確認しなければならない。

「安全の確認」には、検証と総括が不可欠という考え方に変わりはなく、これまでの答弁から変更があるとは考えていない。

なお、屋内退避指示が出され被ばくする可能性がある中で、誰が安定ヨウ素剤を配布するのかということや、SPEEDI等を住民避難に活用できないことなど、現在の原子力災害対策指針の問題等について判明したことから、議論していく必要があると考えている。

原子力防災については、県民の生命・安全・財産を守ることを第一に、その負託に応えたい。

原発の地下水くみ上げに係る課題は

問 柏崎刈羽原発の地下水くみ上げ量は一日約3，300㎥と、事故前の福島第一原発1～4号機の約850㎥に比べ著しく多い。地下水の実態と過酷事故時のくみ上げに係る課題と対策、耐震設計上の課題等について検証が求められると考えるが、現状と検証の必要性の認識を伺う。

答 地下水の課題も検証は必要であり、第一義的には、原子力規制委員会が責任を持って対応すべきであり、今回の適合審査で確認されると考えている。

規制委員会の対応に疑問が残る場合は、県の安全管理に関する技術委員会で議論していただくなど、改めて対応する。

柏崎刈羽原発の地下水くみ上げ量は、他に比べ多いが、これは建屋の埋め込みの深さなどが影響している。

過酷事故時の対応は、東電から検討中との報告を受けている。

また、耐震設計上の課題等については、中越沖地震や福島第一原発事故の教訓から、建屋の隙間や地下の配管貫通部からの地下水流入防止対策を実施しているほか、くみ上げポンプの停電に備え、仮設発電機などを常備する予定と承知しているが、技術委員会で確認していただく。

農林水産

素牛生産の現状と拡大の取組は

問 現在の和牛生産における最大の課題は素牛（もとうし）の価格高騰であり、肥育農家の経営を圧迫している。県内での素牛生産を増やし、安定供給を図るべきと考えるが、素牛生産についての現状と拡大に向けた今後の取組を伺う。

答 県内の素牛生産は、生産者の高齢化により飼育戸数が減少し、平成27年度は約1，100頭と、前年に比べ約160頭減少する見込みである。

このため、繁殖雌牛による素牛生産に加え、乳用牛に和牛の受精卵を移植し、素牛の生産拡大を図っている。

さらに、飼育可能な頭数を拡大するため、共同繁殖施設の整備を推進するとともに、繁殖雌牛の導入経費を支援し、和牛素牛の安定供給を図っていきたい。

和牛素牛

新潟市の農業特区の取組を広く活かしては

問 新潟市が大規模農業の改革拠点として国家戦略特区の特別区域に指定され、この特区内では、農家レストランの設置に関する特例など、様々な規制緩和の特例が認定されてきた。この新潟市の取組については、県全体の農業振興などにも活かせる可能性があるのではないかと考えるが、所見を伺う。

答 新潟市の特区は大規模農業の改革拠点として、高い都市機能や食品関連産業の力を活かし、農業・食品産業の国際拠点の創設等を目指すものと考えている。

県としては、今後の進捗を見ながら、効果的な取組については、適用可能な他地域への波及を検討していきたい。

農林水産物の輸出促進の方針は

問 農林水産省が発表した2015年の農林水産物・食品の輸出額の速報値は、前年比21・8％増の7，452億円と初めて7千億円台に達し、3年連続で過去最高を更新しているが、これは和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど海外での和食ブームや円安が後押ししたとされている。この速報値の結果への所見と、新年度の米をはじめとした本県の農林水産物の輸出促進の方針を伺う。

答 このたびの輸出額速報値については、海外での業務用需要が拡大したことと、これらの需要に対応した多様な品目で国内の供給体制が整いつつあることなどが輸出拡大の要因と受け止めている。

また、輸出用米のうち、本県のシェアは約40％であることから、県産米の需要拡大につなげる好機と捉えている。

県としては、米や日本酒を中心に新潟の食文化の情報発信を積極的に行い、県産農産物の輸出拡大を図っていきたい。

産業政策

知事就任以来の産業政策の成果は

問 知事は就任以来、看板分野である産業政策について「金の卵を産む鶏を育てたい」と述べてきた。このことを実現するため、知事就任3期11年余りの間、どのような取組に力を注ぎ、成果があったと考えているのか、所見を伺う。

答 これまで「夢おこし」政策プランに基づき、

・県営産業団地の分譲価格改定や補助制度拡充等による企業誘致の促進

・「Made in 新潟」制度の導入等による県庁調達の推進

・産地への総合的なサポートによる地場産業の活性化

・小規模企業振興条例制定によるきめ細やかな施策対応

・「マイナス金利制度」による設備投資促進

・起業チャレンジ奨励制度等の新規開業による雇用創出

・ネスパス等のアンテナショップによる県内企業の販路拡大など、雇用の拡大や、政府調達による受注増、県内企業の設備投資促進、販路拡大などの成果につなげてきた。

学生を含む若者の起業支援の取組は

問 創造力が豊かで斬新な発想を持つ若者の起業を支援することで、新たな産業分野の育成など大きな成果を産む可能性がある。学生を含めた若者の起業支援について、県としてどのように取り組むのか伺う。

答 スタートアップセミナーや創業塾による、若者の起業意識の啓発や計画作りの支援、独創的な技術やアイディアを活用した起業への助成など、NICO（にいがた産業創造機構）と連携しながら、計画段階から起業後の経営安定化に至るまで伴走型での支援を行っている。

新年度はさらに、助成金の拡充や創業支援資金の要件拡充などを行い、身近な起業から新たな成長分野でのビジネス立ち上げまで、若者の幅広い起業へのチャレンジを後押しできるよう、起業促進に取り組んでいく。

教育

不登校対策の議論の場を

問 不登校の子どもたちが通うフリースクールなど、学校以外の教育機会を義務教育として法制化する動きがある。学校生活に困難を抱える子どもたちにとっては選択の幅が広がるものと期待しているが、一方で不登校を助長する恐れや教育水準の確保が課題であるといった意見もある。県においても、関係機関、団体等による議論の場が必要と考えるが、所見を伺う。

答 国において、学校以外の学びを制度化する動きがあることから、県教育委員会では、県内外のフリースクール等に関する調査を進めている。

引き続き、国の議論の動向を注視するとともに、来年度、適応指導教室やフリースクール、学校関係者などによる「不登校対策検討会議」を設置し、不登校児童生徒への支援について協議を進める。

高校の「メディカルコース」の設置方針は

問 本県高校には、医学部進学を目指す「メディカルコース」が設置され、一定の成果があがっていると認識するが、県北地域では、医師不足に悩む声も聞かれる。今後の「メディカルコース」の設置方針について伺う。

答 「メディカルコース」は、医師としての使命感や倫理観などを醸成し、将来、本県の医療を担う人材を育成するために、平成19年度に新潟高校と長岡高校の理数科に設置したものであり、両校では、医学部進学への意欲が高まっていると認識している。

このことから、平成28年度には高田高校の理数科に「メディカルコース」を設置し、その後、県北地域や県央地域への設置も計画している。

メディカルコースの授業風景

高校生の政治活動は届け出不要とすべきでは

問 高校生が校外での政治活動に参加する際、学校に届け出をさせることについて、本県は各校の判断に任せるとしているが、届け出を不要とし、生徒の主体的な判断に任せるべきではないかと考えるが、所見を伺う。

答 文部科学省の通知等によれば、校外で行われる高校生による政治的活動等は、学校の教育目的の達成等の観点から必要かつ合理的な範囲内で制約を受けると解され、その判断は各学校で行うとされている。

このようなことから、現時点では、県教育委員会として、全県一律の対応とすることは考えていない。

思想信条の自由を侵しかねず、政治活動への参加意欲を削ぐことになりかねないことから、生徒が政治のありようを学ぶ機会を奪わないためにも、県教育委員会方針として届け出不要とし、生徒の主体的な判断に任せるべきではないかと考えるが、所見を伺う。

平成28年2月定例会 本会議質問者

代表質問		※質問順
小野	峯生	（自由民主党）
大渕	健	（民主にいがた）
一般質問		
小島	隆	（自由民主党）
秋山三枝子		（民主にいがた）
冨樫	一成	（自由民主党）
小島	晋	（民主にいがた）
青柳	正司	（自由民主党）
藤田	博史	（民主にいがた）
高橋	直揮	（自由民主党）
笠原	義宗	（自由民主党）
中村	康司	（自由民主党）
小山	芳元	（社会民主県民連合）
志田	邦男	（公　明　党）
渋谷	明治	（日本共産党）
青木太一郎		（無　所　属）
佐藤	浩雄	（無　所　属）
片野	猛	（無　所　属）
小島	義徳	（無　所　属）
佐藤	久雄	（無　所　属）

常任委員会の行政視察

平成27年12月定例会以降、4つの常任委員会が次のとおり行政視察を行いました。

【総務文教委員会】
〈日　程〉2月1日～3日
〈訪問先〉徳島県、香川県、岡山県、兵庫県
〈内　容〉NPO法人グリーンバレーの「神山モデル」による地方創生の取組、ベネッセハウスの芸術と文化を生かしたまちづくりの取組などについて調査を行いました。

【厚生環境委員会】
〈日　程〉2月2日～4日
〈訪問先〉長崎県、福岡県
〈内　容〉長崎大学病院における被ばく医療体制の強化の取組、久留米市のかかりつけ医と精神科医の連携システム構築による自殺防止対策の取組などについて調査を行いました。

【産業経済委員会】
〈日　程〉1月26日～28日
〈訪問先〉徳島県、兵庫県
〈内　容〉㈱とくし丸の買い物困難エリアへの移動販売事業の取組、㈱本高砂屋の海外への販売拡大の取組などについて調査を行いました。

【建設公安委員会】
〈日　程〉2月15日～17日
〈訪問先〉東京都、千葉県、埼玉県、群馬県
〈内　容〉一般社団法人移住・住みかえ支援機構の地方公共団体と連携した空き家活用の取組、千葉県警察の移動交番車の取組などについて調査を行いました。

問い合わせ先

〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成28年8月中旬

県議会ホームページをご利用ください！

主な掲載項目
○定例会の情報
○議案等への各会派の賛否
○議会のしくみ
○議員の紹介
○会議録
○子ども向け県議会ナビ
など

インターネット中継
●本会議及び連合委員会の様子を配信（生・録画）しています。
●録画の配信は、ホームページで会議録の閲覧が可能となるまで行っており、現在２月定例会分がご覧いただけます。

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html